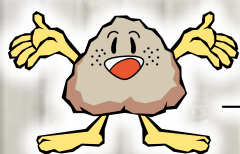


20億年前の石が発見された町

広報



ひちし
HICHISO

2025
(令和7年)

11

No.632



おいでよふる里まつり



ひちそうチャレ

町政に関するご提案を募集しておりますが、9月までに下記のよ

自然を活かして、
グランピング施設を作る。
田植え体験、林業体験
など体験をプログラム
に取り込む。

30代：男性

魅力ある資源活用

町が施設を作るには運営等の問題もあり難しいため、補助金等
を利用し施設の建設を推進し事業者を募ります。
体験版ふるさと納税を検討し、事業者の協力を呼びかけており
ます。

勝周辺の町道に
「桃の花(紅白)」や
役場の裏山の英霊塔に
「桜、梅」を植える。

90代：男性

魅力ある資源活用

今年度役場の裏山法面
に桜の木を植える予定
です。

駅前の町有地を、
分譲して若者を
引き留める政策。

60代：男性

魅力ある資源活用

今後は、岐阜大学
の学生と町職員
(若年層)による
ワークショップを
開催し、駅前利用
に関するプランを作成する予
定です。
その後、プランを基に町民と
の意見交換を実施し、町有地
の有効活用をめざします。

独居老人の憩い
の場所、行事を
作って欲しい。

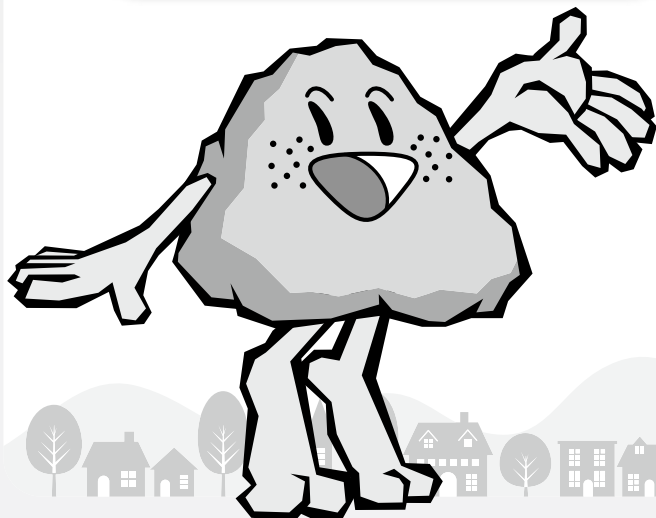
現在、各地区ごとに憩い
の場所(サロン)の立ち
上げ支援等を行っており
ます。また、老人クラブ
(福寿会)が各種活動を
実施しています。今後も、事業の充実を
図りながら、健やかで安心して暮らせる
まちづくりを目指していきます。

綺麗に飾ろう

県道沿いの休耕田に、
ひまわりやコスモス
を栽培すれば、
美しく明るくなる。

70代：男性

転作奨励金のメニュー
に景観作物の、ひまわ
りやコスモスを加え、
農業者の休耕田保全活
動の意欲を高め県道沿
いの休耕田の景観を
良くすることを検討し
ます。



ンジ政策提案

うなご提案をいただきましたので回答をさせていただきます。

里山再生

七宗町のまちおこしについて、豊かな自然を壊すことなく、芸術作品を展示して町の魅力を打ち出していく。

60代：女性

芸術作品を活用した町おこしについては、全国的にも効果的な事例がいくつか見られます。

しかしながら、芸術作品に対する理解も様々で、持続的な効果や地域文化として根付かせるのは難しいなどの課題もありますので、当町としては今のところ芸術作品の展示は考えておりませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、芸術・文化の充実については、今後も文化活動の振興や文化財の保全・活用を図るとともに、文化意識の高揚・啓発に努めます。

里山再生

里地探検隊の結成…自然や文化資源を見つめ直し活かす。

60代：男性

自然の資源を生かしたホタル観賞、薪割り体験等PRをしていきます。

荒廃した茶畑の再生

- ・お茶積み体験、お茶の作り方体験等
- ・田舎暮らし体験のできる場所にする

60代：男性

里山再生

茶畑を再生していくことは可能だと思いますが、再生後の維持管理が必要であり、また、体験等を行うためには、人材を確保することが必要となります。

里山再生

竹炭、竹細工製品を作る産業となり、ごはんや焼き鳥に使う。

50代：男性

七宗町として事業を進めるには、人材確保等の問題もあり現在は考えておりません。

竹細工教室・体験を行う団体などと、協力をしていくことは今後検討をしていきます。

活動拠点整備

- ・神測小学校の活用
- ・里山交流大学の開校
- ・拠点施設を宿泊可能な体験交流施設に転換する。

60代：男性

旧校舎の活用については、他市町村の廃校舎利用の実例等を参考にしながら、教室の利用を希望される個人や団体等に賃貸し、活動の場としていただくことも視野に入れて検討しています。

人事行政の運営等の状況の公表

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「七宗町人事行政の運営などの状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (R6.4.2～R7.4.1) (単位:人)

職 種	R6.4.1現在	退職者数	採用者数	R7.4.1現在
一般行政職	62	5	4	61
保 健 師	3	0	1	4
管理栄養士	1	0	0	1
社会福祉士	1	0	0	1
介護支援専門員	1	0	0	1
保 育 士	9	0	0	9
技能労務職	1	0	0	1
合 計	78	5	5	78

(2) 事由別退職者数(令和6年度) (単位:人)

定年退職	勤奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	その他	計
2	0	3	0	0	0	0	0	5

(3) 採用試験の実施状況(令和6年度) (単位:人)

職 種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
一般行政職	16	12	4	3.00
保 健 師	1	1	1	1.00

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和7年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	1	1	0	
	総務企画	22	21	△1	総務課付の育児休業取得者が復職したため
	税 務	5	6	1	育児休業取得者が復職したため
	民 生	14	14	0	
	衛 生	5	4	△1	予防接種等の業務の減少のため事務員減少
	農林水産	4	4	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	5	5	0	
	計	58	57	△1	
公営企業等会計部門	教 育	8	8	0	
	小 計	66	65	△1	
	水 道	4	3	△1	係内業務見直しのため人員減
	下 水 道	2	3	1	係内業務見直しのため人員増
	そ の 他	6	7	1	育児休業取得者が復職したため
合 計	小 計	12	13	1	
	合 計	78	78	0	

※職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除きます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和6年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
3,120 人	3,401,241 千円	71,956 千円	705,518 千円	20.7 %	21.1 %

※人件費には、一般職の給料や職員手当、退職手当、共済費のほか、特別職の給料、報酬等を含みます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
七 宗 町	306,000 円	344,100 円	39.8 歳	— 円	— 円	— 歳

※「平均給与月額」とは、平均給料月額にその他すべての諸手当を合計した額です。

(3) 職員の初任給の状況 (一般行政職)
(令和7年4月1日現在)

	大 学 卒	高 校 卒
	決定初任給	決定初任給
令和7年度	220,000 円	188,000 円
令和6年度	196,200 円	166,600 円
国 (令和6年度)	196,200 円	166,600 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況
(令和7年4月1日現在)

		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的な職務内容		主 事 主事補	主任主事	主 査	係 長	課長補佐	課 長 主 幹	課 長	
令和7年度	職員数 (人)	10	11	7	7	4	7	3	49
	構成比 (%)	20.4	22.4	14.3	14.3	8.2	14.3	6.1	100
令和6年度	職員数 (人)	11	10	7	7	5	8	3	51
	構成比 (%)	21.6	19.6	13.7	13.7	9.8	15.7	5.9	100

※ 1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
2 標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的職名です。
3 地方公務員給与実態調査による一般行政職に該当する職員です。
(税務職員、簡易水道、下水道、バス、調理員、用務員、栄養士、保健師、社会福祉士、保育士を除いています)

(5) 職員手当の状況
(令和7年4月1日)

手 当 名	支 給 額 等		支給職員数	平均支給月額
扶 養 手 当	配偶者	3,000 円	33 人	20,800 円
	子	1人につき 11,500 円		
	配偶者以外	1人につき 6,500 円		
	16歳～22歳の特定扶養親族加算	5,000 円加算		
住 居 手 当	賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者	限度額 28,000 円	15 人	23,400 円
通 勤 手 当	通勤距離に応じて支給 (自動車等通勤者) 限度額 31,600 円 (交通機関利用者) 限度額 150,000 円		67 人	9,600 円
期 末 手 当 勤 勉 手 当 (令和6年度)	期 末 手 当	勤 勉 手 当	74 人	(年額) 1,483,200 円
	6月 1.225 (1.025) 月分	1.025 (1.225) 月分		
	12月 1.275 (1.075) 月分	1.075 (1.275) 月分		
	計 2.500 (2.100) 月分	2.100 (2.500) 月分 () 内の数字は特定幹部職員		
管 理 職 手 当	課長級職員に対して定額を支給 7級1種 ……45,000 円 7級2種 ……40,800 円 6級2種 ……35,200 円		11 人	37,100 円
時 間 外 勤 務 手 当	勤 務 日 下記以外 午後10時～午前5時 週 休 日 下記以外 午後10時～午前5時	時間単価×1.25 時間単価×1.50 時間単価×1.35 時間単価×1.60	31 人	15,400 円
宿 日 直 手 当	1 回 1 回 (勤務時間が5時間未満の場合)	4,400 円 2,200 円	39 人	5,000 円

※時間外勤務手当及び宿日直手当は、令和7年4月の勤務実績によるものです。

(6) 退職手当の支給率
(令和7年4月1日)

区 分	自己都合	勤 奨	定 年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	47.70900 月分
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	47.70900 月分
定年前早期退職特例措置	—	—	—
1人あたり退職金平均支給額	— 千円	— 千円	— 千円

※退職手当1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額であり、岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(7) 特別職の報酬等の状況
(令和7年4月1日)

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	町 長 670,000 円	6月期 2.25 月分 12月期 2.35 月分 計 4.60 月分
報 酬	議 長 255,000 円	6月期 2.25 月分
	副 議 長 215,000 円	12月期 2.35 月分
	議 員 195,000 円	計 4.60 月分

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時30分	午後 5 時15分	午後00時00分～午後 1 時	7 時間45分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の状況 (R6.1.1～R6.12.31)

	平均付与日数	平均取得日数
1 年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能 (最大40日)	38.7 日	13.1 日

(3) その他の休暇制度と取得状況 (令和 6 年中)

休暇の種類		休暇日数等	取得実績
有	選挙権、権利行使	必要と認められる期間	0 件
	証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間	0 件
	骨 髄 液 の 提 供	必要と認められる期間	0 件
	ボランティア活動	1年につき5日	0 件
	結 婚	連続する5日の範囲内の期間	3 件
	出 産 前	出産予定日までの6週間	0 件
	出 産 後	出産の日の翌日から8週間	0 件
	育 児 保 育	1歳未満の子を養育する職員について1日2回各30分以内	0 件
	妊 娠 中 交 通 混 雑	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内	0 件
	保健指導・健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる期間	0 件
給	妻 の 出 産	2日	4 件
	子 の 養 育	職員の妻の出産に伴い、子の養育をする場合に5日以内	1 件
	子 の 看 護	1年につき5日 *小学校就学前の子に限る	12 件
	忌 引	続柄及び死亡時の生計関係により、1～7日以内の連続する日数の範囲内	11 件
	追 悼 行 事	1日	0 件
	夏 季 休 暇	6～10月の期間内に3日	平均 2.849 日
	住 居 滅 失、損 壊	7日	0 件
	無給	組 合 休 暇	1年につき30日
介 護 休 暇		連続する6月の範囲内	0 件

(4) 育児休業の状況 (令和 6 年度)

(単位:人)

区 分	令和 6 年度中に新たに取得可能となった職員			前年度からの後継者	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	4	3	1	0	0
女 性	0	0	0	3	4
計	4	3	1	3	4

※ 3 歳未満の子を養育する職員であれば、男女を問わず取得できます。

4. 職員の分限及び懲戒免職処分状況

(1) 分限処分者数 (令和 6 年度)

(単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	0	0	0	0
適格性の欠除	0	0	0	0	0	0
廃職過員	0	0	0	0	0	0
刑事事件に因起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (令和 6 年度)

(単位:人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	0	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職面怠慢	0	0	0	0	0	0
非行行為	0	0	0	0	0	0

5. | 職員のサービスの状況

七宗町職員服務規程（昭和 62 年 7 月 1 日訓令第 2 号）に基づき、町民全体の奉仕者であることを自覚し、常に公共の利益のために、誠実公正に、かつ、能率的な職務の遂行に専念しています。

6. | 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員研修の実施状況（令和 6 年度）

区 分	受講者数	主な研修内容等	
岐阜県市町村 職員研修センター	54 人	・ 3 ～ 5 年目職員研修	・ 事務ミス防止研修
		・ 中堅職員研修	・ 条例の見方・つくり方基礎講座
		・ 課長補佐級職員研修	・ 事業のスクラップ＆ビルド研修
		・ 役職定年・定年延長職員研修	・ 債権管理・回収の実務知識講座（私債権回収）
		・ 民法基礎（家族法）講座	・ 住民税の課税実務講座
		・ 公文書作成講座	・ 災害対応実務講座
		・ ワンペーパーで伝わる資料作成講座	・ 保育士研修
		・ プレゼンテーション能力向上研修	・ 議会答弁能力向上研修
		・ 女性職員のためのステップアップ講座	・ 幹部セミナー
		・ アサーティブコミュニケーション講座	・ 統計概論（岐阜県主催研修）

（2）勤務成績の評定の状況（令和 6 年度）

評 定 の 回 数	年 3 回
評 定 の 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日
評定の対象職員	全職員
評 定 の 方 法	直属の上司（管理職）による 5 段階評価

7. | 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）職員の定期健康診断の状況（令和 6 年度）

区 分	対象者	受診者数	1 人あたり町負担額
年代別総合健康診断	全職員	75 人	7,000 円

（2）公務災害の発生状況（令和 6 年度）

（単位：件）

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	0
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中負傷	0
	出張中の負傷	0
	レクリエーション参加中の負傷	0
	その他の行為中の負傷	0
通勤災害		0

（3）措置要求及び不服申立ての状況（令和 6 年度）

（単位：件）

区 分		前年度未処理件数	要求及び申立て件数	処理件数	今年度未処理件数
措 置 要 求	給 与	0	0	0	0
	勤務時間・休暇	0	0	0	0
	その他の勤務条件	0	0	0	0
不服申し立て	分限処分	0	0	0	0
	懲戒処分	0	0	0	0
	転 任	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0

＼ 最近のまちの話題をのがさずキャッチする！ ＼

HICHISO DIGEST

ひちそう町ダイジェスト

9月

29

月

カーボンニュートラルに関する連携協定

9月29日、株式会社バイウィル、株式会社大垣共立銀行と「カーボンニュートラルに関する連携協定」を締結しました。

この協定は、地域におけるカーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミーの実現に寄与することを目的とするものです。七宗町においては、新たな取り組みとして、J-クレジット創出及び流通を進め、七宗町の脱炭素化を目指します。



9月

30

火



舗装に関する勉強会

神淵コミュニティセンターで、岐阜大学協力のもと、ニチレキ株式会社 中部支店部長 田口克也氏を講師として招き、舗装に関する勉強会を開催しました。

この勉強会は、可茂管内の町村職員並びに可茂土木事務所職員20名を対象に、舗装の維持管理や整備に関する基礎知識と実務能力の向上を図ることを目的として行われました。

現場研修では、実際に補修材を使用して神淵コミュニティセンターの駐車場で補修方法について体験しました。

9月

30

火

明治安田生命保険相互会社寄附

明治安田生命保険相互会社岐阜支社様より、「地元の元気プロジェクト」の一環として七宗町へ寄附金をいただきました。今回いただいた寄附金は、健康診査等の事業に充てられます。

岐阜支社長である加藤健一氏は「地域住民の健康増進にお役立ていただければ幸いです」とおっしゃり、町長は「七宗町民の健康福祉のために活用させていただきます。ありがとうございます」とお礼の言葉を述べました。



10月

10

金



軟式野球全国大会

10月11日～13日に愛知県で開催される「オールジャパンベースボールリーグ中等部2025全国大会」に岐阜中濃カープ所属の平山千貴さん(七宗中学校3年生)が出場します。

平山さんは「岐阜県の名前に恥じないように頑張ります」と全国大会出場に対する抱負を語ってくれました。

10月
20
月



地域防災訓練

10月20日に地域防災力の向上と、防災知識の普及を図ることを目的とした七宗町地域防災訓練が実施されました。

訓練は地区や自主防災会を中心に、消火栓の点検や操作訓練、AED訓練などが行われました。

参加者は、実際にAEDに触れたり、消火栓からホースを繋いで放水したりして、防災に対する意識を高めることができました。

10月
22
水

災害時における入浴支援等に関する協定

10月22日、NPO法人 Vネットと「災害時における入浴支援等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時の避難所などに入浴施設や洗濯機を設置し、避難所の生活環境や被災者の健康維持を目的として締結しました。

役場で締結式が行われ、Vネット理事長の川上哲也氏は「避難所の入浴施設は被災者の精神面での支えにもなります。災害が発生したときに少しでもお役に立てればと思います」と述べられました。



10月
23
木

防犯功労者表彰



七宗町生活安全推進委員の中島繁雄さん(杉洞)が防犯功労者として、岐阜県警察本部長・岐阜県防犯協会理事長連名表彰を受けられました。

中島さんは平成22年より七宗町生活安全推進委員として、児童の登下校時における見守り活動などをされています。

表彰の報告の際には、「見守り活動のときに挨拶をしていた子が、年を経て大きくなった後、自分のことを覚えていてくれて声をかけてくれた時には、この活動を続けてよかったと思いました」と話されました。

10月
26
日

おいでよふる里まつり

神測コミュニティーセンターで「おいでよふる里まつり」が開催されました。

保育園児の鼓笛隊によるオープニングセレモニーから始まったステージでは、飛水太鼓の演奏やシャボン玉ショー、ビンゴ大会などが行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

あいにくの天気となってしまいましたが、屋外では各種バザーの出店もあり、町内外から多くの人が会場を訪れ、賑わいを見せていました。





加茂休日急患開設の日程

診療所 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜 日	医療機関名	所 在 地	電話番号
11月30日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66-1100
12月 7日	日	土屋クリニック	美濃加茂市	28-5955
12月14日	日	安田内科クリニック	美濃加茂市	27-5088
12月21日	日	日江井外科	美濃加茂市	25-2624

●診療受付時間 午前9時～午後4時30分

*混雑状況によって、診療受付終了時刻（午後4時30分）を早める場合がありますのでご了承ください。

時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。

*都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。（加茂医師会のホームページでも確認できます）

*場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯 科 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜 日	医療機関名	所 在 地	電話番号
11月30日	日	ファミリー歯科美濃加茂 おとなこども矯正	美濃加茂市	25-0055
12月 7日	日	ふくろう歯科クリニック	美濃加茂市	66-2960
12月14日	日	しまデンタルクリニック	美濃加茂市	66-5900
12月21日	日	おおともデンタルクリニック	美濃加茂市	28-0418

●診療受付時間 午前9時～午後1時

*都合により、変更場合があります。各医療機関にご確認ください。

問い合わせ 七宗町役場 健康福祉課 健康係（生きがい健康センター内） ☎48-1112

入札結果報告（令和7年度 第7回）

入札年月日 令和7年10月16日

工事番号等		工事場所等	工 事 名 等	請負金額 A 円	契約年月日	工 期	請 負 者	予定価格 B 円	落札率 A / B
1	水道環境課 水工第7号	加茂郡七宗町 中麻生地内	中麻生地内②-3、③-2工区 水道管布設替工事	30,140,000	令和7年 10月16日	令和8年 3月13日	(株)丸久	31,702,000	95.07%
2	建設課 建工第9号	加茂郡七宗町 中麻生芝地内	中麻生芝地内建物解体工事	3,872,000		令和8年 1月13日	(株)丸久	4,037,000	95.91%
3	建設課 建工第15号	加茂郡七宗町 神淵万場地内	町道谷川口日洞線 舗装修繕工事	3,025,000		令和8年 1月13日	長島建設(株)	3,120,700	96.93%
4	建設課 建工第16号	加茂郡七宗町 神淵万場地内	防災・安全交付金事業 町道万場杉洞線災害防除工事 (その2)	30,030,000		令和8年 3月24日	(株)長尾土建	31,304,900	95.93%
工事計 4 件				67,067,000		—	—	70,164,600	95.59%
1	建設課 建委第13号	加茂郡七宗町 神淵小穴地内	道路メンテナンス補助事業 橋梁修繕調査設計業務 (その2)	7,260,000		令和8年 3月24日	大日コンサルタント(株)	8,580,000	84.62%
委託計 1 件				7,260,000		—	—	8,580,000	84.62%
合 計 5 件				74,327,000		—	—	78,744,600	94.39%

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ

～ マイナンバーカードを作りますか？ ～

マイナンバーカードにはこんなメリットがあります。

●写真付きの公的な本人確認書類として使える

個人番号と身分証明書の提示がマイナンバーカード1枚で済みます。

●健康保険証として利用できる

医療機関でマイナ保険証を使用すれば、手続きすることなく高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。また、薬剤情報等の提供に同意すると、過去に処方されたお薬や健診結果が共有されるため、初診でもデータに基づく医療が受けられます。

●運転免許証として利用できる

更新手数料が少しお安くなります。また、更新の講習をオンラインで受講できます。

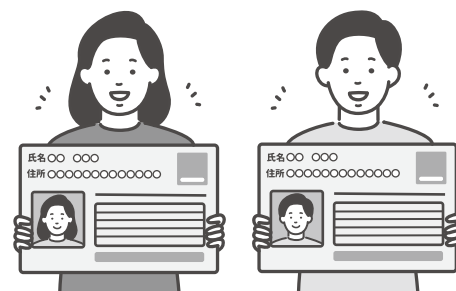
●行政手続きがオンラインで申請できる

転出届の手続や確定申告の手続きが役場窓口に出向くことなくマイナポータルから簡単にできます。

●パスポート申請が24時間いつでもオンラインでできる

写真を写真機に撮りに行く必要もなく、スマートフォン1つで申請ができます。戸籍謄本の提出も不要で、紙で申請するよりもお安くなります。

マイナンバーカードを作りたいけど、七宗町役場又は神淵支所まで来庁することが困難な方、マイナンバーカードについてご不明点がある方がいらっしゃいましたら、下記までお気軽にご相談ください！



問い合わせ 七宗町役場 住民課 ☎48-1144

年末年始の可燃ごみ収集・し尿汲み取り、火葬場の日程について

●可燃ごみ収集・し尿汲み取り日程

可燃ごみ収集日			
年 末	12月29日(月)まで	年 始	1月5日(月)から

し尿汲み取り 【年内申込期限：12月19日(金)】		
神淵 地区	年 末	年 始
	12月23日(火)まで	1月6日(火)から
上麻生・中麻生・川並 地区	年 末	年 始
	12月25日(木)まで	1月9日(金)から

お願い

毎年12月から1月にかけて可燃ごみ及びし尿の搬入量が増え、処理場の受け入れ容量を超えています。そのため各集積場で回収できず未集積箇所が生じることがありますので、ごみの減量化にご協力ください。

●火葬場の運営日程

年 末	12月31日(水)まで	年 始	1月2日(金)から
-----	-------------	-----	-----------

問い合わせ 七宗町役場 水道環境課 水道環境係 ☎48-2216 (直通)

岐阜地方法務局美濃加茂支局からのお知らせ

住所・氏名の変更登記が義務化されます！

- 「所有者不明土地」の解消に向けて、**令和8年4月1日**から不動産の所有者の住所や氏名・名称の変更登記が義務化されます（過去の変更も義務化の対象）。
- 正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。
- **個人も法人も**、変更の日から2年以内に登記をする必要があります。

「スマート変更登記」でらくらく安心！

かんたん・無料の手続きをしていただければ、その後は法務局が職権で住所や氏名・名称の変更登記を行います。



不動産登記
推進イメージ
キャラクター
「トウキツネ」



問い合わせ 岐阜地方法務局 美濃加茂支局 ☎0574-25-2400

詳しくはこちら

本庁舎における通話の録音について

役場庁舎では、職員の電話対応品質並びに接遇意識の向上、職員への不当な圧力等の排除を図ることを目的として、通話録音装置を設置し、通話録音を開始します。

本庁舎の各所属に電話をいただいた際に、通話を録音する旨のアナウンスが流れ、その後、電話がつながります。

● **運用開始日** 令和7年12月1日（予定）



問い合わせ 七宗町役場 総務課 行政係 ☎48-1111

第77回 人権週間

昭和23年（1948年）第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年で採択77周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところ、本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「第77回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

「誰か」のこと じゃない。

皆さんもこの人権週間を機に、身近なことから人権を考えてみませんか。

なお、県内各地の啓発活動については、最寄りの法務局又は法務局支局にお尋ねください。

問い合わせ 岐阜地方法務局 美濃加茂支局 ☎0574-25-2400



いい みらい
11月30日は年金の日

未来の自分に、 今日できること。

年に一度は、ねんきんネットでチェック。

将来の
年金見込額が
見られます。

保険料納付
記録も確認
できます。

年金関係の
手続きがスマホで
できます。

ねんきんネットで年金情報を確認

詳しくは

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



「ねんきんネット」に関するお問い合わせは専用番号へ



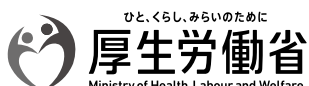
0570-058-555

050 から始まるお電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間

- ・月曜日 午前8時30分～午後7時
- ・火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



＼ コグニサイズ認定指導者がわかりやすく指導 /

サンホーム DE

いきいき ｷﾗｷﾗ教室

日常生活の中でできる認知症予防を学びましょう！

認知症は誰にでも起こりうる「脳の病気」と言われています。「少しでも予防したい!」という方のために、コグニサイズを取り入れた認知症予防教室を開催します。

※コグニサイズとは、国立長寿医療センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称です。

対象者 おおむね 65 歳以上の七宗町民で

- 認知症予防に興味がある方
- 認知症や物忘れが気になる方
- ご家族で認知症の疑いがある方 など

どなたでも
参加できます

講師 のぞみの丘ホスピタル
理学療法士(コグニサイズ認定指導者)など

持ち物 水分補給用の飲み物、
タオル

令和7年度 講座日程

サンホーム七宗 和室 午後1時30分～午後3時00分	
12月	4日
	18日 ※さんさんサロンと合同
令和8年 1月	15日 ※さんさんサロンと合同
	29日



※はつらつ貯筋教室とは曜日が違うので、両方の教室に参加も可能です。

参加費無料です！お申し込みお待ちしております！

申込先

健康福祉課 地域包括支援センター
☎ 0574-48-2046

【申込期限】

12月1日(日)まで

自衛隊奨学生の募集について

(1) 自衛隊奨学生とは

陸海空自衛隊の装備品の研究開発や語学・法学の分野で活躍する有能な人材を養成するため、大学等の理学・工学、文学（語学）又は法学を専攻している者（今後専攻しようとしている者を含む）から選考により採用して、学資金を貸与し、その修学を助成するものです。

(2) 学資金

ア 学資金の貸与 毎月80,000円を貸与します。

イ 学資金の免除等 貸与された学資金は、自衛官として一定年限以上勤務すると規定に従って返還が免除されます。

(3) 募集要項

応募資格

学校教育法に規定する大学（短期大学および大学院含む）、高等専門学校、専門学校又はこれらの学校に相当する外国の学校において、理学、工学、文学（語学）又は法学を専攻している者（今後専攻しようとしている者を含む）
（正規の過程を終了すべき年の4月1日現在で26歳未満（大学院（修士課程・博士課程）在学者は28歳未満））

受付期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

試験科目

筆記試験、口述試験及び身体検査

試験日程

令和8年2月21日（土）

合格発表

令和8年5月15日（金）

入隊時期

卒業（修了）後



自衛隊奨学生



岐阜地本HP

問い合わせ

自衛隊美濃加茂地域事務所（可茂総合庁舎4F）

美濃加茂市古井町下古井2610-1 TEL0574-25-7495

わくわく体験館のガラス工芸講座

講座名 トンボ玉 基礎講座④

- 期 日 木曜コース…午前9時～正午 1/15、1/22、1/29、2/5
日曜コース…午後1時～4時 1/18、1/25、2/1、2/8
- 内 容 4回で基礎の技術をひとつひとつ積み上げ、最後に、花模様のトンボ玉を完成させます。難しい技術も講師が丁寧に指導いたしますので、初心者の方も安心してご参加いただけます。
- 対 象 大人 ●参加費 15,000円（材料費・消費税込）
- 場 所 わくわく体験館 ●締 切 12月24日（水）



講座名 ステンドグラス基礎講座⑤ パネル または 鏡【4回講座】

- 期 日 木曜コース…午後1時～4時 1/15、1/22、1/29、2/5
金曜コース…午後1時～4時 1/16、1/23、1/30、2/6
土曜コース…午前9時～正午 1/17、1/24、1/31、2/7
- 内 容 ステンドグラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しんでいただけます。
- 対 象 大人 ●定 員 各コースとも8名（先着順）
- 参加費 パネル 18,900円 / 鏡 13,700円（材料費・消費税込）
- 締 切 12月24日（水）



詳細はお問い合わせください
問い合わせ・申込先

わくわく体験館 〒509-0247 岐阜県可児市塩河1071-4
☎0574-65-1515

議会だより

第3回 定例会

定例会を9月2日(火)から9月10日(水)まで開催しました。

提出案件は、人事案件4件、条例関係2件、協議関係2件、予算関係9件、財産関係2件、認定関係9件、諮問関係2件及び議員発議1件について審議し、それぞれ原案のとおり同意・可決・認定としました。

なお、議会への報告は3件でした。

人事案件

議第39号 七宗町教育委員会委員の任命について

令和7年9月30日の任期満了に伴い、上野哲則氏を教育委員に再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を求めるものです。

なお、任期は、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間です。

議第40号 七宗町神淵財産区財産管理委員会委員の選任について

七宗町神淵財産区管理条例第3条の規定により、上野昇二氏の選任の同意を求めるものです。

議第41号 七宗町神淵財産区財産管理委員会委員の選任について

七宗町神淵財産区管理条例第3条の規定により、福井伸二氏の選任の同意を求めるものです。

議第42号 七宗町神淵財産区財産管理委員会委員の選任について

七宗町神淵財産区管理条例第3条の規定により、木野政幸氏の選任の同意を求めるものです。

条例関係

議第43号 七宗町職員の育児休業等に関する条例及び七宗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的に、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するものです。

施行期日は、令和7年10月1日です。

議第44号 七宗町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

災害その他非常時において、復旧のため給水工事を町長が指定した給水設置工事業者が実施困難の場合、他の市町村長が指定した給水設置工事業者による工事を実施可能にするために、条例の一部を改正するものです。

施行期日は、公布の日です。

協議関係

議第45号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について

岐阜県市町村会館組合の解散に伴う事務の承継に関する規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第46号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

岐阜県市町村会館組合の解散及び財産の処分について、関係地方公共団体の協議書に代え同一文書での同意書をもって協議が整ったものとし知事の許可を得るものであり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

予算関係

議第47号 令和7年度 七宗町一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,060万6千円減額し、予算総額を35億9,439万5千円とするものです。

主な歳入として、地方交付税5,882万4千円の増額及び国庫支出金3,066万1千円、繰越金5,489万7千円の減額については確定によるものです。

歳出については、民生費のうち福祉医療費の前年度県費補助金精算返還金として266万3千円の増額。土木費では、歳入で説明いたしました国庫支出金の決定に伴う事業精査による道路維持費3,213万3千円の減額。諸支出金では、公営企業会計への補助金として276万9千円の増額などです。

議第48号 令和7年度 七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ588万2千円増額し、歳入歳出予算の総額を4億8,603万1千円とするものです。

主に、歳入の繰越金、歳出の償還金及び予備費の増額です。

議第49号 令和7年度 七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,266万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を6億4,766万3千円とするものです。

主に、歳入の繰越金、歳出の基金積立金及び償還金の増額です。

議第50号 令和7年度 七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ325万6千円増額し、歳入歳出予算の総額を9,825万6千円とするものです。
主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。

議第51号 令和7年度 七宗町神淵財産区特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ62万2千円増額し、歳入歳出予算の総額を212万2千円とするものです。
主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。

議第52号 令和7年度 七宗町上麻生財産区特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ3万4千円増額し、歳入歳出予算の総額を63万4千円とするものです。
主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。

議第53号 令和7年度 七宗町中麻生財産区特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ1万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を71万3千円とするものです。
主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。

議第54号 令和7年度 七宗町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入では、他会計補助金を減額、収益的支出では、人件費等の減額です。
また、資本的支出については、備品購入費による増額です。

議第55号 令和7年度 七宗町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入では、他会計補助金を増額し、収益的支出では、人事異動による人件費の増額です。

財産関係

議第56号 財産の取得について

地域イントラネットサーバー機器を更新するため、指名競争入札を行い、十六リース株式会社が落札したため8月21日に仮契約を締結しました。

本契約にあたり、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第57号 財産の取得について

庁舎内用パソコン機器の購入のため、指名競争入札を行った結果、有限会社オフィスフジタが、落札したため8月21日に仮契約を締結しました。

本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

認定関係

認定第1号 令和6年度 七宗町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度 七宗町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度 七宗町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度 七宗町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度 七宗町神淵財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和6年度 七宗町上麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和6年度 七宗町中麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和6年度 七宗町簡易水道事業会計決算認定について

認定第9号 令和6年度 七宗町下水道事業会計決算認定について

各会計の決算状況につきましては、令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び令和6年度七宗町簡易水道事業会計決算書並びに、令和6年度七宗町下水道事業会計決算を監査委員の方々に審査いただき、その結果及び意見について、議会の認定に付するものです。

諮問関係

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

令和7年12月31日の任期満了に伴い、可児義昌氏の推薦について、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦するものです。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

令和7年12月31日付けで任期満了する井戸靖子氏の後任として、長谷部千登勢氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものです。

議員発議

刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

えん罪被害の実効的かつ速やかな救済を実現するために、刑事訴訟法第四編の再審規定を改正することを求める意見書の提出について議決を求めるものです。

報告関係

報告第5号 例月出納検査結果報告について

報告第6号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について

報告第7号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

各議員の採決の状況

	加納 竜也	和田 真一郎	上野 和義	古田 好文	松山 成美	中島 寛直	福井 徳一
議第39号	○	○	○	○	—	○	○
議第40号	○	○	○	○	—	○	○
議第41号	○	○	○	○	—	○	○
議第42号	○	○	○	○	—	○	○
議第43号	○	○	○	○	—	○	○
議第44号	○	○	○	○	—	○	○
議第45号	○	○	○	○	—	○	○
議第46号	○	○	○	○	—	○	○
議第47号	○	○	○	○	—	○	○
議第48号	○	○	○	○	—	○	○
議第49号	○	○	○	○	—	○	○
議第50号	○	○	○	○	—	○	○
議第51号	○	○	○	○	—	○	○
議第52号	○	○	○	○	—	○	○
議第53号	○	○	○	○	—	○	○
議第54号	○	○	○	○	—	○	○
議第55号	○	○	○	○	—	○	○
議第56号	○	○	○	○	—	○	○
議第57号	○	○	○	○	—	○	○
認定第1号	○	○	○	○	—	○	○
認定第2号	○	○	○	○	—	○	○
認定第3号	○	○	○	○	—	○	○
認定第4号	○	○	○	○	—	○	○
認定第5号	○	○	○	○	—	○	○
認定第6号	○	○	○	○	—	○	○
認定第7号	○	○	○	○	—	○	○
認定第8号	○	○	○	○	—	○	○
認定第9号	○	○	○	○	—	○	○
諮問第1号	○	○	○	○	—	○	○
諮問第2号	○	○	○	○	—	○	○
発議第3号	○	○	○	○	—	○	○

○は賛成 ×は反対 ※松山成美議員は議長のため、賛否同数の場合以外は採決には加わりません。

議会の動き

8月

- | | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| 2日 八百津町合併70周年記念式典 | 19日 戦没者追悼式 |
| 7日 民生委員推薦会 | 21日 議会運営委員会 |
| 可茂町村議会議員研修会・情報交換会
(美濃加茂市) | 26日 岐阜県町村議会議長会臨時総会及び第2回
評議員会(岐阜市) |
| 8日 七宗町地域公共交通会議 | 27日 議会全員協議会 |

9月

- | | |
|-------------------------------|--|
| 2日 七宗町議会第3回定例会(開会)
総務常任委員会 | 8日 ひちそう写真コンテスト2025審査会及び
おいでよふる里まつり2025実行委員会 |
| 3日 総務常任委員会 | 10日 七宗町議会第3回定例会(閉会) |
| 4日 総務常任委員会 | 28日 郵便局長会加茂部会グラウンド・ゴルフ大会
(白川町) |
| 8日 敬老会(サンホーム七宗)～12日 | |

10月

- | | |
|---|--|
| 4日 第1保育園・第2保育園運動会 | 17日 空き家対策研修会(東京都) |
| 7日 岐阜県町村議会議長会定期総会及び町村議
会正副議長研修会(岐阜市) | 18日 ねんりんピック岐阜2025「総合開会式」
(岐阜市) |
| 9日 七宗町国民健康保険運営協議会 | 19日 地域防災訓練 |
| 10日 七宗中学校団結祭 | 20日 議会全員協議会 |
| 秋のグラウンド・ゴルフ大会(七宗町民運動場) | 26日 おいでよふる里まつり2025
(神湊コミュニティセンター周辺) |
| 11日 神湊小学校・上麻生小学校運動会 | 29日 議会報編集委員会 |
| 15日 第5次行財政改革推進検証委員会 | 30日 七宗町仏教会壇信徒定期総会 |
| 16日 地元選出国会議員要望(東京都) | |

質問 機械リース業者との災害支援協定について

加納 竜也 議員



機械リース業者との災害支援協定について、災害に対して、各個人がまず、第一に自分の命を守ることが大切ですが、土砂崩れや河川氾濫等の災害が起きてしまったときには、個人の力では対処しきれないときがあります。

現在、七宗町は町内の土木業者4社と、可茂ダンプトラック協同組合と災害協定を締結しています。機械のオペレーターとダンプトラック運転手は早期に集まりますが、肝心の重機が少ない状況であると思います。

また、停電時に必要な大きいサイズの発電機や夜間作業に必要なジャンボバルーン投光器も必要になると思います。

七宗町の西側に位置する関市上之保地区において、平成30年に豪雨によって甚大な被害を受けました。私は関市の建設業者にいましたし、母親の実家が上之保だということもあり、いち早く駆けつけました。駆けつけたときは舗装がめくれ、車や電灯が車道に流れ着いており、何とか軽自動車を通り抜けられる程度でした。その後、関市中の建設業者が自社機械を持ち込み、ごみ等の片づけに入りましたが、機械も自社機械だけでは足りない状況でした。7月に起きた災害でしたので、暑さも異常な暑さの中での片づけ作業で、暑さ対策に必要な機器も足りませんでした。関市もその後、リース業者との災害協定を締結しました。

そんな経験からお伺いします。機械リース業者との災害時における応急対策資機材の提供に関する協定を締結することが必要だと思いますが、どう思われますか。

答弁

総務課長 亀山 桂児

近年、頻発化する豪雨により自然災害が毎年発生しています。先月は九州地方で記録的な大雨により災害が発生し、また、下呂市でも降り始めからの降水量が400ミリを超え、飛騨川は避難判断水位を超過するなど、避難指示が発出されました。

幸いにも岐阜県内では人的被害はありませんでしたが、いつ、どこで発生するか分からない災害に対して、七宗町では、平成20年に町内の建設業者と七宗町災害応援協力に関する協定書を締結しております。災害対策基本法の規定に基づき、町内で災害が発生した場合には、建設機械、資材、労力を確保し、被災者救出支援や社会基盤の応急復旧を実施していただきます。

また、町内の建設業者が以前より半減する中、加茂地域の建設業協会においても、同様の内容により、岐阜県と災害応援協力に関する協定を締結しておりますので、大規模災害など、町単独での応急対策活動が困難な場合には、国、県などの関係機関及び災害応援協定団体などに応援要請を実施することで支援を受けられるなど、安心できる体制となっております。

なお、場所や時間など、予測できない様々な災害に対応するためには、建設機械のみならず、発電機や投光器なども災害現場では必要となることから、町民の安心・安全のため、機材等の確保については今後検討してまいりたいと考えております。

再質問

加納 竜也 議員

災害現場で必要となる機材は今後検討いただき、町内業者との対応と国、県等の関係機関及び災害応援協定団体などの支援により安心できる体制になっていることは理解いたしました。

災害が起きたときの七宗町の職員の初動体制の整備についても、安心できる体制づくりと準備はなされているのでしょうか。

答弁

総務課長 亀山 桂児

七宗町では、大雨警報などの気象情報が発表されたときには、警戒体制として、町職員で班編成された防災当番が本庁及び神湊支所に登庁し、降雨量や河川水位などの警戒に当たります。

そうした中、町内で災害が発生または発生のおそれがある場合には、災害対策本部を設置し、関係職員を増員しますが、職員は気象情報に留意し、災害の発生のおそれがあるときは、自発的に出勤するなど、万全な対応をするよう地域防災計画に明記されております。なお、道路状況等により町職員が不足するときには、県に対して職員の派遣を要請することがあります。

そして、対策本部が設置された場合には、災害に関する情報収集はもちろん、関係機関との連携確保を行いながら、協定を締結している建設業者等に対して応急対策に備えるよう連絡を行います。

このような体制となっておりますが、大きな災害対応を経験した職員が少なく、また七宗町では、豪雨災害において孤立地域が発生することが想定されるため、年内に岐阜県が主催する訓練に参加する予定です。

この訓練では、対策本部運営訓練や県への支援依頼など実践的な内容を中心に行い、職員の災害対応力の向上を目的に参加し、町民の生命と財産を守ることを目指してまいります。

質問者の所見

職員の県主催の訓練、それにより、災害時に町民が安心できる確かな体制づくりというのできるということでしたので、安心して質問を終わらせていただきます。

質問

行政主導による空き家活用モデルの創出について

和田 真一郎 議員



ご存じのとおり、七宗町においても、少子高齢化と人口減少の影響により空き家が年々増加傾向にあります。また、空き家の増加が地域の景観や安全面、防災上の問題だけではなく、地域のコミュニティの存続にも大きな影響を与えています。

一方で、空き家は有効に活用すれば、移住・定住促進、地域の産業振興、さらには観光資源としても再生可能な貴重な資源です。

そこで、行政主導による空き家活用モデルの創出についてお伺いします。まずは行政が主導してモデル事業を立ち上げ、若者や子育て世代への定住促進のためのリノベーション住宅としての活用、サテライトオフィスやテレワーク施設への転用、地域内外の交流拠点やゲストハウスとしての利活用などを地域内に示すことが、他の空き家所有者や住民の意識変化につながると考えますが、そのようなモデルケースの創出についてどのようにお考えか、お伺いします。

空き家問題は単なる老朽住宅の処理ではなく、地域の将来像を左右する大きなテーマであると認識しております。空き家を負の遺産から地域資源へと転換するため、行政としても積極的な取り組みを期待しています。

答弁

ふるさと振興課長 加藤 裕規

空き家は年々増加傾向にあり、町内には令和6年度に調査した時点で216件と多くの空き家がありますが、相続関係、未登記や仏壇があったり、または年に数回使用しているなどの理由に

より空き家バンクへの登録について消極的な所有者の方が多く、8月末現在では9件の登録しかないのが現状であります。

ご質問いただいた町が主導しての空き家住宅の改修やサテライトオフィス、テレワーク施設等への転用について、対象となる物件の所有権が個人であり、交付金を投入して整備することは不可能なため、現在のところ考えておりませんが、町のホームページや移住サポートセンターからの所有者への個別案件による空き家バンクへの登録、移住希望者への情報提供、さらに令和5年に寄附をいただいた民家での移住体験等を通じて空き家の利活用に努めていきたいと考えております。

質問者の所見

移住体験などを積極的に行ってもらえれば地域のコミュニティも生まれると思います。積極的な取り組みをよろしくお願いします。

質問 移動の少ない窓口業務について

福井 徳一 議員



本町の住民の高齢化が進む中、医療、買物、行政手続などに伴う移動手段が大変負担となっております。そのうち「移動の少ない窓口業務について」を質問します。

令和4年度に行った組織改革によって、生きがい健康センターに健康福祉課が新たに新設され、福祉や介護の手続が健康福祉課であるため、以前のように本町の住民課だけで福祉や介護の行政手続がなくなり、生きがい健康センターに出向いて行政手続をすることになりました。このため、行政手続をするのは場所が2か所に分かれ、不便になったとの住民の声を聞いております。行政手続をする場所が2か所に分かれ不便になったとの住民の声を聞き、福祉や介護の窓口手続には高齢者や障がい者も多いため、住民に担当課職員が本庁に出向いて対応すべきではないかと思っております。

また、庁舎内のDX化も順次進んでいることと思いますが、そういった技術の活用とともに、組織改革も含め、移動の少ない窓口業務に見直すべきではないかと考えますが、町長の考えを伺うものです。

答弁

町長 堀部 勝広

私が議員時代に多くの町民の皆様と意見交換をさせていただいた中で、今回、ご質問にある健康福祉課が本庁から離れている場所に設置されているので、介護、福祉関係等の相談や手続が不便であるというご意見を多くいただき、3月の町長選挙の際には、「窓口業務を集約し、町民に寄り添った行政サービスにする」を7つの公約の一つに掲げ当選させていただきました。

実現のため、6月より窓口業務等の集約も含めた組織改革検討委員会を業務遂行の中心となる中堅職員で組織し、令和8年度に向けた組織改革、課の配置変更などの協議をしております。窓口での手続や行政への相談など、来庁者が移動することなく、教育関係を除くおおむねが本庁1階で完了できるよう課の配置を変え、そして、各課が縦割りではなく横断的に連携して業務を遂行できるような組織改革を行い、来庁者や行政サービス向上につなげていきたいと考えております。

なお、課の配置換えでは、議会事務局の移動等も必要なこともあるかと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、自治体DXの推進につきましては、将来行政サービス向上に寄与するものであり、遅延することのないよう進めておりますが、小規模な自治体では、システム改修や新規ソフトの導入など大きな財政負担になっていることも課題ではありますが、国の補助金等の活用や利用頻度等、検討し進めてまいりたいと考えております。

質問者の所見

働き方改革で職員の待遇改善が進められている中ですが、行政は多くの事業が住民サービスを目的とする事業でございます。高齢化が進む本町、常に住民目線で今後とも組織改革等を進めていただくことを期待いたします。

質問 七宗小学校について

福井 徳一 議員

来年4月開校の七宗小学校について3点、現状をお伺いします。

1つ目に、校舎の改修状況、当初の計画どおり進んでいますかということでございます。

2つ目に、児童の通学についてでございます。スクールバスの運用方法やバス停等は、現在行っております中学生と共有できるものでしょうか。

3つ目に、緊急時における受渡し方法、また、帰宅できない場合には最悪、校舎で宿泊を想定しておりますか。

答弁

教育課長 加納 雅也

まず1点目の「七宗小学校の校舎の改修状況」についてですが、七宗小学校改築工事は、令和7年七宗町議会第2回臨時会で請負契約の締結について議決をいただきましたので、速やかに本契約の締結を地元区長様及び近隣住民の方々にご説明させていただき、令和8年3月6日を工期として現在施工中であります。工事の状況については、旧中学校の施設を小学校用に改築するため、当初の計画どおり、児童教室の増室や特別室等の変更、手洗いコーナーの増設、階段手すりの付け替えなど、子どもたちが活動しやすいように改修を行っております。

また、進捗状況についても、設計監理業者と施工業者が綿密な打合せを実施し、順調に進んでおります。引き続き、安全で正確な施工により、来年度の開校に向け、適切な時期の完成を見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の「児童の通学について、スクールバスの運用方法やバス停等は中学生と共有できるか」についてですが、令和7年度からの中学校統合、令和8年度からの小学校統合に伴い、学童輸送についてはスクールバスのみでの対応は不可能であることから、町営バスとスクールバスを合わせて路線やダイヤの再編を行いました。スクールバスとしては、川並スクール線と葉津スクール線を新設しており、町営バス杉洞線、間見線、神淵循環線と合わせ、児童の通学に支障が出ないように編成をしております。

また、スクールバスにおいても、町営バスのバス停を中学生と共用で利用します。なお、町営バスで通学する小学生については、中学生だけでなく一般の方とも共用となり、多くの方の相互扶助により総合的に安全・安心な通学を確保してまいります。

続きまして、3点目の「緊急時における受渡し方法、帰宅できない場合に校舎で宿泊を想定して

いるか」についてですが、警報の発令や集中豪雨、道路交通規制等の緊急時について、学校に登校後の児童は原則学校待機としています。状況により、学校長と教育委員会の判断で帰宅させる場合には、各学校の緊急メールで保護者へ連絡し、学校まで車で迎えに来ていただき、引渡しを行います。学校に長時間または夜間まで待機することになる場合は宿泊も考えられるため、運動場に設置してある防災備蓄倉庫から飲料水、非常食、毛布を提供できるよう配備してあります。また、役場職員を配置し、万全の体制を整えます。

最後に、七宗小学校においては、来年度の開校に向け、学校、保護者、地域の皆様にご協力をいただき、準備を進めております。

質問者の所見

学校の開校に向けて着々と準備を進めておられるようで幾らか安心をしたわけでございますが、1点気になりますのは、質問ではございませんが、来年度4月からは小学校が統合し、それに伴いまして、当然のごとく、学校事業やPTA活動等で保護者、関係者の方々も今の生活圏から少し離れ、慣れない道路を利用する方がおられると思います。平時のときには問題ないと思いますが、先日の台風の影響や、様々な要因で今後も道路が閉鎖されたり、規制されることがあると思います。

その時々安全な迂回路の案内ができるよう、関係機関との連携や町内の細やかな情報が取得できるよう、地域の方々にも協力をお願いしながら、安全に児童生徒の引渡しができるよう、統合まであと半年、予想外、想定外がないよう、今後ともまた準備を進めていただきたいと思います。

質問 「道の駅ロック・ガーデンひちそう」盆踊りを見学して

古田好文 議員



道の駅ロック・ガーデンひちそう、盆踊りを見学して、大勢の人出にとっても感動しました。会場には多くのテントが張られて、夕方5時から開催でしたが、既にテントの催物には若い世代やお子様連れの家族で行列ができ、にぎわいを見せていました。飲食、ゲームなど、出展されている専門業者ではなく、商工会関係の方々が協力し合い営業しておられ、お客様へ手際よく笑顔で対応されており、盆踊りの曲がかかると大勢のお客さんで大きな円陣ができ、皆さんの踊りがとても上手だったのが印象的でした。

私は、これだけ活力あり笑顔ありの企画と集客が行える七宗町は、まだまだ元気で活力あるまちづくりが可能であるのではと感じました。そこで、堀部町長にお尋ねしたいことがございます。

堀部町長が目指す「華のある栄えある町」を実現するため、7つのチャレンジの取り組みで6項目の「伝統文化を守る」と同時に、「新たな文化・芸術創出」とありまして、結びに「地域の皆様と行政が一体となってベクトルを合わせ、皆さんと共に七宗町の明るい未来に向け、まちづくりを推進」とお聞きしました。そこで、今後、伝統文化やイベントなど慣例的に行うのではなく、新たな取り組みなど進化の考えや、ほか、現在の公約の進捗状況などお聞かせいただけないでしょうか。

答弁

町長 堀部勝広

7月26日に道の駅ロック・ガーデンひちそうで開催されました祭場での大勢の人出とにぎわい

で、多くの方から喜びのご意見をいただいております。

今回の開催は、いこ舞ひちそう夏まつりのファイナルから6年ぶりの開催となりましたが、開催に向けては、商工会青年部の皆さんが中心となり、何とか自分たちの力で七宗町の夏を盛り上げたいと、皆さんでアイデアを出し合い、開催にこぎ着けたとお話を伺っております。マンパワーが不足する中、商工会会員の皆さんが協力の主体となり、出店や盆踊りなど、久しぶりの大きな夏のにぎわいとなりました。

今回のイベント開催につきましては、私の考える住民参画によるまちづくりの理想となるような形で開催され、大変感銘しております。今後、こうした新たなイベントや各種協議会等が住民の主導によりどんどん組織され活躍されることを期待しております。

更に、行政が得意とする分野での助言や支援を行うことで、官民一体となった充実したまちづくりが進んでいくものと考えておりますので、町民の皆さん、議会の皆さんのますますのご協力をお願いしたいと思っております。

また、公約につきましては、町長就任以来、関係課と協議やヒアリング等を行い、実現可能な内容や方法を検討し進めております。

まだ就任後5か月ですので進行中ではありますが、現在着手しております取り組み内容等、一部を紹介させていただきます。

まず、産業振興では、職員の協力を得ながら、トップセールスにより企業との関係性構築に努めるとともに、岐阜県の企業誘致課とアドバイザー契約を締結し、募集を開始しております。

森林活用においては、薪割り体験を観光事業として計画し、県、森林アカデミー、森林組合、若葉会の協力を得ながら、三重交通さんをお願いし、参加者を募集しております。

また、交通網の整備での長年通行の支障となっておりました主要地方道可児金山線芝地内の狭隘箇所につきまして、視距の改良を進めております。

7月の臨時議会では、高校生の通勤通学費補助として年額5万円を補助する予算を議会の同意をいただき決定しております。

また、中山間地域の農道新設改良など農業基盤の整備等を充実させるため、総務省の事業であります地域活性化起業人制度を活用し、ノウハウに精通した人材を民間企業から七宗町へ派遣していただく事業協定を締結いたしました。

8月1日からは、民放4局のデータ放送から名古屋市に続き、七宗町の行政情報が見られるように契約し、今後、各種情報等を配信していきます。毎日テレビを視聴してみえる方も多くみえると思いますが、身近で行政情報が確認できますし、緊急の際にリアルタイムに情報を提供させていただくことで安全・安心にもつながるものと考えております。その他、行政組織の改革や休日の七宗高校など、順次協議を行いながら進めております。

単年では簡単に実現、実行することが難しい課題も多くありますが、関係者の皆さんのご理解とご協力の下で着実に進めてまいりたいと考えております。

質問者の所見

既に多岐にわたり活動されており、感銘を受けました。特にお話の中で、岐阜県の企業誘致課とアドバイザー契約を締結されたことをお聞きして、感動と今後の期待を抱くことができました。

そこで、町長にお願いがございます。私が議員を目指したのは、七宗町に食品スーパーの誘致、道の駅ロック・タウンプラザの活性化のためです。今後、企業誘致課よりアドバイスをいただく際、ぜひとも食品スーパー誘致のことも含めてご尽力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

健康だより

健康カレンダー

健康相談

▼乳幼児・成人健康相談

12月 5日(金) 午前9時30分～11時

生きがい健康センター

12月19日(金) 午前9時30分～11時

神淵コミュニティセンター

乳幼児：身体測定、育児相談

成人：血圧測定、尿検査

保健師、管理栄養士が相談に応じます。

★個別予約制で実施します。生きがい健康センターまでご連絡ください。

▼1歳児相談

12月16日(火) 午後1時～3時30分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》R6.1.2.1～R7.1.3.1生

※対象の方には個別通知をします。

▼母子健康手帳交付

個別予約制で実施します。健康福祉課健康係(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

所要時間は、1時間から1時間30分です。

(持ち物) ①妊娠届出書

②マイナンバーカード

(通知カードの方は運転免許証または保険証等、身分を証明できるもの)

健診

▼乳幼児内科健康診査

12月11日(木) 午後1時～3時30分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》

4～5か月児：R7. 7. 1～R7. 8.1.1生

7～8か月児：R7. 3.2.2～R7. 5.1.1生

1歳6か月児：R6. 5. 1～R6. 6.1.1生

3歳児：R4.1.0.3.1～R4.1.2.1.1生

▼幼児歯科健康診査

12月16日(火) 午後1時～3時30分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》

1歳6か月児：R6. 3.1.9～R6. 4.3.0生

2歳児：R5.1.1. 5～R5.1.2.1.6生

2歳6か月児：R5. 5. 5～R5. 6.1.6生

3歳児：R4. 9.1.9～R4.1.0.3.0生

教室

▼あそびの教室

12月10日(水) 午前10時～11時15分

木の国七宗コミュニティセンター

《対象者》乳幼児

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

七宗町役場 健康福祉課 健康係
(生きがい健康センター内)

☎48-1112 FAX48-1360

＼ 今月の健康コラム /

スマホ脳疲労とは？

毎日使っているスマートフォンやパソコン。1日中そばに置いてつい見えてしまう、という方も多いのではないでしょうか。スマホ依存は「脳疲労」を引き寄せ、悪化すると体の不調にまでつながってしまいます。

▼スマホ依存度セルフチェック

- ☐ スマホを手放すと不安になることがある
- ☐ SNSを「ちょっと見るだけ」のつもりが、30分以上経ってしまう
- ☐ 外出中、電池残量や通知を頻繁にチェックする
- ☐ 食事中や会話中でもスマホを見てしまう
- ☐ 思い出せない名前などがあると、すぐスマホで検索する
- ☐ 調べ物はほぼスマホやPCに頼っている
- ☐ スマホの着信音やバイブレーションの空耳が聞こえることがある

——— スマホ脳疲労ってどんな症状？ ———

スマホの使い過ぎが習慣化すると、情報のインプットが多すぎて「脳疲労」の状態に陥り、脳の情報処理機能が低下してしまいます。

人間は、受け取る情報を脳の「前頭前野」という部分で処理していますが、前頭前野の情報処理機能には大きく分けて、①浅く考える機能、②深く考える機能、③ぼんやりと考える機能の3つがあります。

<具体的な症状>

- **うっかりミスが増える** → ①「浅く考える機能」の低下
 - ・物忘れが多くなる
 - ・約束を忘れる
 - ・うっかりミスが増える
 - ・つまらないことに固執する
- **感情コントロール力の低下** → ②「深く考える機能」の低下
 - ・思考力、判断力、集中力、意欲が低下
 - ・イライラしやすくなる
 - ・やたらと涙が出る
- **自律神経の乱れで身体的な不調も**
前頭前野の働きが悪くなると、自律神経も乱れるため、多くの人が慢性的な疲れ、頭痛、めまい、不眠、腰痛、冷え、便秘、腹痛といった身体的な不調を伴います。

——— 脳の健康のための5つの習慣 ———

①ボーっとする時間をつくる

1日5分でもよいので何もせずボーっとしましょう。近所を散歩したり、何も考えずに体を動かすのもよいです。

②手間のかかる方法を選ぶ

メールではなく、あえて手書きで手紙を書くなど、時々でよいので日常生活の中で自分の手足を動かして行う方法を取り入れるようにしましょう。

③本は本屋へ買いに行く

インターネットではなくお店に行き購入するなど、リアルな質感を伴った行為が大切です。レストラン選びもグルメサイトに頼らず、自分の勘を頼りに探しましょう。

④脳によい栄養素を摂る

良質なタンパク質、ビタミンB群、鉄、DHAやEPAを食事でバランスよく摂りましょう。

⑤睡眠を大切に

睡眠中は、疲労物質を代謝したり、脳細胞を修復したりといったメンテナンス作業が行われています。どんなに忙しくても睡眠の確保を最優先にしましょう。

七宗町の人口

人 口	3,077 人	(+ 1)
男	1,465 人	(+ 1)
女	1,612 人	(± 0)
世帯数	1,388 世帯	(+ 3)

内 訳	出 生	0 人	死 亡	2 人
	転 入	6 人	転 出	3 人

令和 7 年 11 月 1 日 現在
(外国人を含めた数となっています)

お悔やみ

地区名	死亡者	年 齢	親 族
勝	加藤 修二	74歳	加藤 久佳
上八日市	加藤 めし子	98歳	加藤 良政



12月の税・料

- 固定資産税 第 3 期分
- 国民健康保険税 第 8 期分
- 介護保険料 12 月分
- 後期高齢者医療保険料 12 月分

納期限 令和 7 年 12 月 25 日

※納付は口座振替が便利です

無料相談

人権相談

期 日 / 12月4日(木)
時 間 / 午前9時～正午
会 場 / 木の国七宗
コミュニティーセンター

法律相談

期 日 / 12月4日(木)
時 間 / 午後1時～4時
会 場 / 木の国七宗
コミュニティーセンター

※法律相談をご希望の方は、七宗町社会福祉協議会まで
お申し込みください。

相続登記が義務化されました。

令和 6 年 4 月 1 日からは、死亡により相続が発生すると、相続人は 3 年以内に相続登記をしなければならないこととされました。放置しておくと 10 万円以下の過料が科せられる可能性があります。

令和 6 年 4 月 1 日より前に死亡し、相続した場合も対象となります。

相続に関すること お気軽にお電話ください

加茂郡七宗町神淵 14892 番地 1

司法書士・行政書士 堀部章比己事務所

TEL 0574-46-1152

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60 年で 110 万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

文芸七宗

◆ 秋晴れや女性総理の初登壇

◆ 暮れ早し主を待ちいる駐車場

長谷川 美登里

◆ 輝し女性初の総理秋

◆ 寝具替えぐすり取れて朝冷やか

後藤 ひさ

◆ 秋天や日の本初の女宰相

◆ 酒蔵の際に線路や秋うらら

井戸 和子

◆ 老の友肩寄せ合ひて秋夜長

◆ 柿熟れて蜂の羽音に一步引く

◆ 老なれど燈下親しみ本選び

◆ 蜂の群れこわきものなく大空へ

◆ 友想ふ哀愁おびる虫の音に

福井 保子

各種目部に入部しませんか？

体育協会
登録団体

ゲートボール部・軟式野球部・ソフトバレー部・剣道部・バレーボール部
バドミントン部・グラウンドゴルフ部・卓球部・クレ射撃部・ソフトボール部

七宗町体育協会ではスポーツ振興法の精神に測り、町民の体力向上と明るい家庭・地域社会の発展に寄与することを目的に10種目が登録しています。近年では、役員・部員の高齢化や部員数の減少が見られ、加茂郡体育大会においても出場種目・チームが減少しているのが現状です。

このような背景から、この度七宗町体育協会種目部員を募集します。興味のある方は七宗町教育委員会教育係までお問い合わせください。

●種目部主催事業

種目部	開催日	事業名	会場
軟式野球部	7月～	町長杯・部長杯 リーグ戦・トーナメント戦	町民運動場
バレーボール部	未定	町長杯バレーボール大会	七宗中学校
ソフトボール部	9月21日	部長杯ソフトボール大会	町民運動場
卓球部	6月21日～	卓球スクール	木の国七宗CC
バドミントン部	11月2日	町長杯バドミントン大会	七宗中学校
クレ射撃部	4月～	射撃大会・訓練	白川射撃場
ゲートボール部	4月～	上麻生・神測合同練習	サンホーム
グラウンド・ゴルフ部	4月25日 10月10日	福寿会グラウンド・ゴルフ大会 福寿会グラウンド・ゴルフ大会	町民運動場 //
ソフトバレー部	9月7日	町長杯ソフトバレー大会	神測CC

●種目部活動日

種目部	活動日・時間	会場
バレーボール部	木曜日 20:00～21:30	上麻生小学校
卓球部	土曜日 19:30～21:30	木の国七宗CC
バドミントン部(神測)	金曜日 19:30～21:30	神測小学校
バドミントン部(上麻生)	月・金曜日 19:30～21:30	七宗中学校
剣道部	水・土曜日 19:00～21:00	神測CC
ゲートボール部	火・木曜日 8:30～10:00	飯高ゲートボール場
グラウンド・ゴルフ部 (神測)	水曜日 8:30～10:00 土曜日 8:30～10:00	町民運動場 神測小学校
グラウンド・ゴルフ部 (上麻生)	火・金曜日 8:30～10:00	町民運動場
ソフトバレー部(神測)	火曜日 19:00～21:00	神測CC
ソフトバレー部(上麻生)	水・木曜日 20:00～21:30	上麻生小学校

【問い合わせ先】七宗町教育委員会 教育係 TEL 48-1114

保育園・小学校運動会、中学校団結祭

10月4日(土)保育園、10日(金)七宗中学校初めての団結祭、11(土)上麻生・神淵小学校最後の運動会が開催されました。

どの団も子どもたち全員がご家族の熱い声援を受け、日頃の練習の成果を十分に発揮し、仲間と共に一生懸命元気一杯に取り組む最高の姿を見せてくれました。

やりきった姿は、見ている人の心に感動を与えてくれました。



保育園



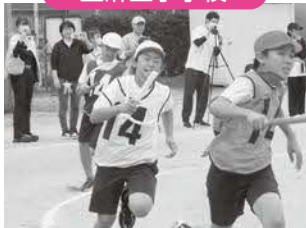
七宗中学校



上麻生小学校



神淵小学校



乳幼児学級「子どもの救命教室」

木の国七宗コミュニティセンターにおいて、乳幼児期家庭教育学級の保護者と妊婦さんに向けての「子どもの救命教室」を行いました。



可茂消防事務組合東消防署七宗出張所の救命士による、乳幼児への救命手当と応急処置の内容で心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学びました。分かりやすいお話で、保護者の方々も色々学べたようでした。その間、子どもたちは託児ボランティアさんとあそんで過ごしました。

保育園 福寿会と芋掘り

10月23日(木)保育園において福寿会と芋掘りを行いました。

子どもたちは土の感触を楽しみながら、「大きいのが見つけた」「こっちもあるよ」と大はしゃぎ。

自然に触れながらたくさん発見と笑顔があふれた、素敵な一日でした。

世代を超えた温かいふれあいを通じて、感謝の気持ちや人とのつながりの大切さを感じました。



第1保育園



第2保育園

神湊小学校 ふるさと登山

10月23日(木)、30日(木)神湊小学校がふるさと登山を行いました。低学年は神湊神社、高学年は納古山に登り、七宗の自然に親しみながら楽しく歩き、ふるさと神湊のよさを改めて実感しました。

登山ボランティアとして保護者や地域の方も参加してくださり、子どもたちを見守りながら一緒に登ることができました。達成感や充実感、そして仲間との絆を深めることができました。



七宗町文化協会主催 岐阜大学落語研究会「落語会」

10月25日(土)木の国七宗コミュニティーセンターにおいて七宗町文化協会主催による岐阜大学落語研究会「落語会」を行いました。

学生ならではの若々しい感性と、伝統芸能としての落語の深みが見事に融合。会場は何度も笑いと拍手に包まれました。

登壇した演者たちは、それぞれの持ち味を活かしながら人物の声色やしぐさを巧みに演じ分け、観客を物語の世界へと引き込みました。

最後の演目が終わると、会場には大きな拍手が響き渡り、出演者たちも笑顔で深々と一礼。観客と演者が一体となった心地よい余韻を残しながら、落語会は幕を閉じました。



青少年育成町民会議主催 チャレンジランキング

10月26日(日)に開催されたおいでよふる里まつりで、ボランティアスタッフを中心に「チャレンジランキング」、「ちょボラ」を行いました。これは青少年育成町民会議で「青少年の自発性・自主性の伸張」をテーマにボランティア活動の参加促進に取り組んでいる中で行われたものです。

チャレンジランキングは、小中学生の子どもスタッフによる企画・運営で、空き缶つみやダーツなどの5種類のゲームを行い、子どもたち100名以上の皆さんに楽しんでもらいました。



乳幼児学級・りんごくらぶ・保育園「ハロウィン散歩を楽しもう！」

10月28日(火)乳幼児学級・りんごくらぶ、10月30日(木)第2保育園、10月31日(金)第1保育園でハロウィンパーティーを行いました。

乳幼児学級・りんごくらぶでは神淵コミュニティセンターから龍門寺まで可愛く仮装をし、秋を見つけながら散歩やハロウィンお菓子とりゲームをして楽しみました。

保育園では仮装をして地域の施設を訪問し、「トリック・オア・トリート！」とかわいらしい声を響かせました。

子どもたちが届けたたくさんの笑顔と元気が地域にあたたかい魔法をかけた一日となりました。



乳幼児



第1保育園



第2保育園

コミュニティセンター図書室よりお知らせ

11月中旬に両コミュニティセンターに新しい本が並びます。

今回は子どもとその家族を応援する本を、たくさん選んでみました。子育てに悩み迷ったら、図書室にきていただけると嬉しいです。絵本もそろえています。親子で本を手にとってみてください。

おすすめの本を紹介します。

●木の国七宗コミュニティセンター

『おせち』 内田有美／絵と文〈福音館書店〉

黒豆、数の子、なます、昆布巻き…。日本の伝統食であるおせち料理を紹介しながら、そこに込められた願いをリズムカルなことばで伝えます。繊細な絵はまるで写真のようです。ぜひ親子で味わっていただきたい一冊です。

●神淵コミュニティセンター

『パパの子育て悩み解決Q&A108』

ファザーリングジャパン／著〈パイインターナショナル〉

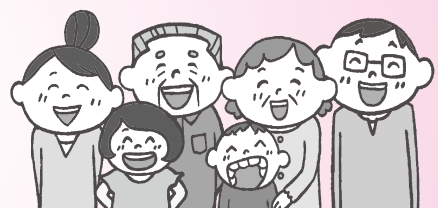
0歳～6歳の子育てまっただ中のパパから悩みや質問を集め、講師としても活躍している先輩パパたちが答える、超実践的育児本です。パパが前向きに子育てする、前向きになれる本です。

キーワードは「パパ1人で頑張らないこと、ママ1人で頑張らせないこと」



第3日曜日は 家庭の日

話し合い 心をつなぐ 明るい家庭 家族のふれあいを大切に
七宗町青少年育成町民会議



少年の主張

仲間の大切さ

七宗中学校3年 藤井 孝昌



「ゴンッ」音を立てて落ちたヘルメットを拾い、僕はベンチに置きました。重い足を自分のポジションまで運んでいくときの喪失感は、今でも忘れられません。

これは、小学6年生の時にあった全国大会にもつなげるほどの大きな野球の大会での経験です。今思えばなぜ、喪失感を感じたのでしょうか。喪失感とは、自分の大切なものを失った時の空っぽな気持ちという意味だそうです。この大会では、思い通りにいかないプレーばかりな自分にいら立っていました。1回戦を何とか突破でき、2回戦に突入することができましたが、周りが見えておらず、いろいろなミスを連発しました。その結果、自分の成績は全打席凡退でした。結果的には、2回戦を仲間のおかげで突破することはできましたが、3回戦で自分に対するいら立ちは爆発してしまいました。同点のチャンスで回ってきた打席、もちろん今までで一番と言っていいほど緊張していました。今まで打てなかった分を、取り戻そうと硬くなっていました。投手が投げ込んだ一球目を見逃し、そのまま二球、三球と投げ込まれました。あっという間でした。バットがボールの芯に当たることはなく三振をしてしまいました。ベンチに戻ったとき、気が付くと、目から涙があふれていました。悔しさで自分は、ヘルメットを地面に投げつけてしまいました。当時の僕は、その瞬間、全てを失ったように感じていたのを覚えています。

その後のことは、あまり覚えていません。ただ時間が過ぎ、気が付いたら勝っていました。チームメイトがサヨナラバントを決めたおかげで勝つことができました。ベスト4だと喜び、チームメイトは、みんなバントを決めたヒーローに駆け寄っていききました。しかし僕はそれを眺めることしかできませんでした。なぜなら、勝ったことより仲間のことが羨ましく、妬ましかったからです。

自分がそこに立っているはずなのにと素直に喜べない自分が嫌で、自己嫌悪に至りました。

その日、家に帰ると父に呼び出されました。監督から伝言を預かっていたらしいです。聞きたくないと思ったけれど、聞かなければならないと思い、話を聞きました。父は、僕に伝えました。「必死に頑張っているのはわかっているけど、野球は、一人でやるものじゃないよ。」

その言葉を聞いた瞬間長い悪夢から覚めたような不思議な感覚になりました。野球は道具があって、指導者がいて、審判がいて、親がいて、そして何よりチームメイトがあって初めて成り立つことを僕は思い出し、後悔しました。道具を投げてしまったこと、勝利を喜ぶどころか、チームメイトを妬んでしまったことを。次の試合まで、まだ時間はありました。それまでの間、取り戻そうと今までで一番いいほどバットを振りました。結果は試合には負けてしまったし、自分の結果もあまりよくなかったけどこの経験はとても貴重なものとなりました。チームスポーツの良さは、自分一人で成り立たないことだと思います。もちろん一人で成り立たない分、意見に食い違いが起きたり、自分一人のミスでチームが負けてしまったりなどの大変さもあります。しかし、勝利の喜びを分かち合ったり、自分のミスをカバーしてくれたりしたときの嬉しさは、チームスポーツでしか味わえないものがあると思います。そんな良さを味わうためにも、最後まであきらめないことが大切だと実感しました。僕は、今でも野球を続けています。その中でも道具を大切にすることや周りの人に感謝するというあの時の教えが自分の中で生きています。

藤井さんの発表をきいて

- ゴン！何の音？と引き込まれました。ずっと心に残っていた音でそこから多くのことを学んで立派にこの場に立っている孝昌さんの姿に心が熱くなりました。心も体もたくましく、そして、やさしくこれからも野球頑張ってください。
- 仲間の活躍をねたむ自身の気持ちに向き合うことができたのは、やはりそれまでの取り組みが本物だったからだと感じました。周りに感謝は良い気づきすばらしいです。
- 父親の一言は一生大切にしてください。君の受け入れた理解は素晴らしいことです。大切に今の気持ちを持ち続けてください。
- すべてのスポーツが自分だけでは成立しません。相手の人、審判の人、応援してくれる人、すべての関係者への感謝する心を大切にしてください。自分の仲間は財産になります



岐阜県広報 

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

旅券（パスポート）申請手数料の納付方法が 新しくなります

旅券手数料は、窓口申請の場合、収入印紙（国手数料分）と県収入証紙（県手数料分）を購入して納付いただいていたのですが、本年末の県収入証紙販売終了を契機として、県手数料に新たな納付方法が加わります。

①キャッシュレス決済

県旅券センター内の専用端末から、電子マネーなどで納付する方法（12月1日運用開始）

②納付書による現金納付

申請時にお渡しする納付書により県内のコンビニエンスストアで納付する方法（令和8年1月5日運用開始）

※購入済みの県収入証紙をお持ちの場合は、令和8年9月30日まで使用できます。

※国手数料には引き続き、収入印紙の購入が必要です。ただし、電子申請の場合は、国・県手数料のクレジットカード一括払いができますので、収入印紙の購入が不要となります。

● 問／県旅券センター ☎058(277)1000



● 県の人口

1,897,676人（752人減）

※令和7年9月1日現在
※（ ）内は前月との比較



県政広報テレビ番組
「ぎふ県政まっとうライン」



ミナモトより【岐阜県広報】
@Gifu_kouhou



【公式】岐阜県広報
@prefgifu



岐阜県
@gifu_gifu >>>



「岐阜県広報」

ぎふちゃん(8ch)データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信!

令和7年度地方連携推進フォーラムin岐阜 一般公開フォーラム

「地域で高齢者や障がい者などを見守る・支える仕組みづくり」について、地域の消費者問題に携わる消費者団体や行政をはじめとする多様な主体が連携・協働し、取組を進める「きっかけの場」「つながりの場」として開催します。歴史家の磯田道史さんのトークショーも行いますので、ぜひお申し込みください。



● とき／令和8年1月7日（水）13:00～15:45

● ところ／県庁ミナモホール（岐阜市）

● 定員／会場450名（先着順）

※無料、オンラインによる視聴も可

● 申込方法／申込フォーム、電話

● 申込締切／12月22日（月）

● 問／地方連携推進フォーラム運営事務局

☎090(9336)1445（平日10:00～18:00）

メール:renkeiforum@creativefactory-co.jp



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



全国人工衛星・探査機模型製作 コンテスト作品展

一次審査を通過した全国の高校生（7組）が製作した惑星探査機などの模型を展示します。最終日には、宇宙分野の有識者による審査会を開催します。

● とき／12月6日（土）～2月1日（日）

● ところ／岐阜かみかみはら

航空宇宙博物館（各務原市）

● 料金／無料（別途入館料が必要）

● 問／県航空宇宙産業課 ☎058(272)8837



年末年始地域安全運動を 実施します

「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」をスローガンに、地域の皆さまと関係機関が連携して地域安全活動を強化し、安全で平穏な新年を迎えることを目的として実施します。防犯意識を高め、犯罪のない明るい新年を迎えましょう。

● とき／12月11日（木）～1月5日（月）

● 問／県警生活安全総務課

☎058(271)2424



アイコン
説明

催し

募集

資格・研修

その他



就農・就業相談会「ぎふアグリ チャレンジフェア」を開催

岐阜県内での就農や、農業法人への就業を希望される方などを対象とした、就農・就業相談会を開催します。（無料）

● とき／令和8年1月24日（土）13:00～16:00

● ところ／OKBふれあい会館（岐阜市）

● 申込方法／ウェブサイト

（予約なしでの当日参加も可能）

● 申込期限／令和8年1月22日（木）

● 問／ぎふアグリチャレンジ支援センター

☎058(215)1550



ぎふマリッジサポートセンター 会員募集中！

ぎふマリッジサポートセンターは、マッチングシステムを活用したお見合いのサポートや、婚活イベント情報のお知らせなど、さまざまな取組を通じて結婚を希望される方を後押ししています。会員は常時募集中！ぜひご登録ください。（料金無料）

● 問／ぎふマリッジ
サポートセンター
☎058(201)0141



「働いてもらい方改革」 優良事例集（第三弾）について

県では、働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることで、労働力確保と生産性向上を目指す「働いてもらい方改革」を推進しています。企業の取組の参考としていたため、県内企業の先進的な取組をまとめた優良事例集（第三弾）を公表しましたのでお知らせします。

● 問／県未来創成課

☎058(272)8141



年末ジャンボ宝くじの 購入は県内で！

皆さんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

● 発売期間／11月21日（金）～12月23日（火）

● 問／県財政課 ☎058(272)1130

この情報は令和7年10月31日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111（代） FAX ☎058(278)2506

スマホやタブレットで >>>
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



まちを好きになるアプリ
@マチイロ

月日	曜	木の国七宗コミュニティセンター	神測コミュニティセンター	町民運動場
11/21	金	はつまつ貯筋教室 10:00～ 学びのとびら 中濃の歴史と北条政子の謎めぐり(雨天のみ) 9:30～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	健福課血液結果相談 8:30～ 健康相談 9:30～ 飛水太鼓 19:00～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
22	土		交通安全協会 18:30～	
23	日			
24	月	休館日	休館日	
25	火	サロンどひちそう 9:00～ 鏡会 13:30～ 健康ダンス 14:00～	給食サービス 8:30～ ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～ ラウラ 19:30～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
26	水	七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 足ほぐしと肩こり解消ストレッチ～後期～ 14:15～ スポーツ推進委員定例会 19:30～	給食サービス 8:30～ 少年剣道 19:00～ 歌謡同好会 19:00～ 消防会議 19:30～ 墨の友 18:30～	神測グラウンドゴルフ 9:00～
27	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 19:30～		
28	金	さくらの会 9:00～ いきいきキラキラ教室 10:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	手編み同好会 13:00～ トールペイント 13:30～ 飛水太鼓 19:00～	グラウンドゴルフ同好会 9:00～
29	土	七宗卓球 19:30～	交通安全協会 18:30～	
30	日			
12/1	月	休館日	休館日	
2	火	給食サービス 8:30～ サロンどひちそう 9:00～ 健康ダンス 14:00～ 剣道加茂支部 19:30～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～	
3	水	給食サービス 8:30～ パッチワーク(A) 10:00～ 七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 気功教室 13:30～ ヨガサークル 19:00～	農業委員会 9:00～	
4	木	人権相談 9:00～ ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 法律相談 13:00～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ ティンカーベル 14:00～ 康ちゃん卓球 19:30～	健康体操 10:00～ 墨の友 18:30～	
5	金	行政相談委員研修会 8:30～ はつまつ貯筋教室 10:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	飛水太鼓 19:00～	
6	土	じゃあさ祭り 9:00～ 七宗卓球 19:30～		
7	日	モルックを楽しもう 8:30～		
8	月	休館日	休館日	
9	火	サロンどひちそう 9:00～ 健康ダンス 12:00～	ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～	
10	水	あそびの教室 9:30～ 七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 足ほぐしと肩こり解消ストレッチ～後期～ 14:15～		
11	木	ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 乳幼児内科健康診査 12:30～ とんちんかん 13:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 19:30～	レッキーマラソン準備 墨の友 18:30～	
12	金	いきいきキラキラ教室 10:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～ 交通安全協会年末決起大会 18:30～	レッキーマラソン準備	
13	土	上麻生氏子総代会 8:30～ 学びのとびら 懐メロをみんなで歌い楽しもう 13:30～	レッキーマラソン準備	
14	日	みおんリトルスクール 8:30～	レッキーマラソン	
15	月	休館日	休館日	
16	火	サロンどひちそう 9:00～ 幼児歯科健康診査 12:30～ 剣道加茂支部 19:30～	給食サービス 8:30～ ミニバレー同好会 19:00～ ゴールドクラブ 19:20～	
17	水	骨骨料理教室 9:00～ パッチワーク(A) 10:00～ 七宗パソコンサークル 13:00～ 学びのとびら 気功教室 13:30～ ヨガサークル 19:00～	給食サービス 8:30～	
18	木	子育て支援センター 9:00～ ダンベル・エアロビ同好会 9:30～ 真向法体操七宗サークル レッキ教室 14:00～ 康ちゃん卓球 19:30～	骨骨料理教室 9:00～ 墨の友 18:30～	
19	金	はつまつ貯筋教室 10:00～ 真向法体操七宗サークル 上麻生教室 13:00～	健康相談 9:30～ 飛水太鼓 19:00～	
20	土			

※ 11月7日受付分まで

岐阜県精神保健福祉センター

電話：058-231-9724
平日／午前9時～午後5時（祝日除く）

こころのケア専用ダイヤル

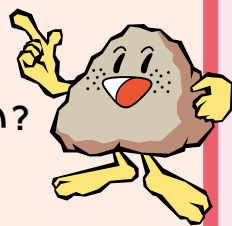
電話：090-5610-7578
月・水・金／午前10時～正午・午後1時～3時（祝日除く）

いのちの電話（一般社団法人 日本いのちの電話連盟）

電話：0120-783-556
毎日／午後4時～午後9時
毎月10日／午前8時～翌日午前8時

電話：0570-783-556
毎日／午前10時～午後10時

急な病気やケガで
病院に行くほうがいい？
救急車を呼ぶほうがいい？
もし迷ったら



救急安心センターぎふ

7 1 1 9

救急だと思ったら
ためらわずに
119番通報を

ダイヤル回線、IP電話
などつながらないときは 058-216-0119

広報ひちそう・七宗町ホームページに有料広告を掲載しませんか？

七宗町では、広報ひちそう及び七宗町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。
ご自身の会社やお店のPRなどに、ぜひご利用ください。

概要【広報ひちそう】

- 規格 1枠＝縦60mm×横80mm
- 2色刷り
- 掲載位置 町の指定
- 料金 町内事業者 1ヶ月 1,500円
町外事業者 1ヶ月 3,000円

概要【七宗町ホームページ】

- 規格 1枠＝縦53ピクセル×横170ピクセル
- 掲載位置 町の指定
- 料金 町内事業者 1ヶ月 2,500円
町外事業者 1ヶ月 5,000円

問い合わせ 七宗町役場 総務課 行政係 ☎ 48-1111

令和7年度 広報健康レシピ

減塩も意識！2/3日分野菜レシピ！

豚肉と秋野菜のレンジ蒸し

ポン酢にマヨネーズや香り豊かなんにく、辛みのあるラー油を合わせて作るたれが、野菜本来のうま味を引き立てます。料理全体の食塩量が控えめでも、満足感を味わえ、野菜をたっぷり食べることができます。

作り方

- ①かぼちゃは長さ半分に切り、5mm幅に切る。れんこんは皮をむいて5mm幅の半月切りにし、水にさらして水気を切る。しめじは石づきを除いて小房に分け、チンゲン菜は葉と茎に分け、茎を4つ割りにする。
- ②ボウルにAを入れて混ぜ合わせる。
- ③耐熱容器にかぼちゃ、れんこん、しめじ、チンゲン菜の茎、チンゲン菜の葉の順に半分ずつのせ、その上に豚肉半分を広げて、酒半量を回しかける。ふんわりとラップをかけて電子レンジ(600w)で約5分30秒加熱する。(残り1人分も同様に作る)
- ④器に1人分ずつ盛り、②をかけていただく。

上段：一人分の栄養価 下段：50～69歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩分
470Kcal	21.4g	29.8g	139mg	2.3mg	67mg	1.4g
(2,450kcal)	(50g)	(54～69g)	(700mg)	(7mg)	(85mg)	★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は6g未満が目標です。



材料(2人分)

- ・豚ロース薄切り肉 160g
- ・かぼちゃ 1/6個(180g)
- ・れんこん 1節(160g)
- ・しめじ 1パック(90g)
- ・チンゲン菜 1株(85g)
- ・A
 - ・ポン酢 大さじ2
 - ・マヨネーズ 大さじ2
 - ・いりごま(白) 大さじ1
 - ・にんにく(すりおろし) 1/4片(1.5g)
 - ・ラー油 小さじ1/2
- ・酒 大さじ1